

電子契約のご案内

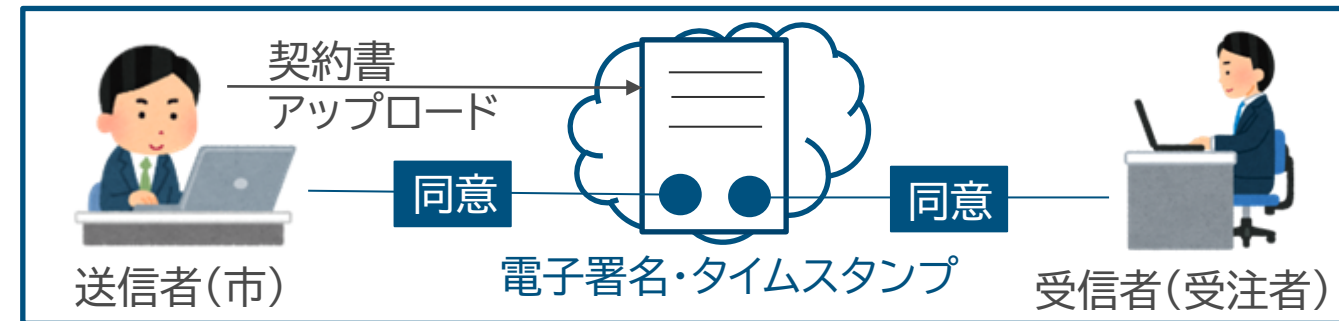


熊本市では、令和6年10月から電子契約(※)を導入します。**手数料無料**で利用できます。

※熊本市が導入する電子契約は立会人型の電子契約です。立会人型とは、電子契約サービスを提供する事業者(弁護士ドットコム株式会社が提供する「クラウドサイン」)が電子署名を付与する署名方式です。

電子契約とは

電子契約とは、従来の紙の契約書の取り交わしに代わり、インターネット上で契約を締結することを指します。



▲電子契約イメージ図

●対象案件

- ・契約政策課発注の案件のうち、予定価格が300万円超の物品購入等
- ・工事契約課発注の案件のうち、一般競争入札で発注する予定価格5,000万円以上の工事、予定価格1,000万円以上の委託

電子契約のメリット

1. 締結スピードUP

郵送の手間もなくなりますので
締結までにかかる時間が
大幅に短縮されます



2. コストの削減

印紙代を削減できることに加え、
紙の印刷・郵送・保管費用等が
なくなります。

¥0

3. 紛失リスクゼロへ

データはクラウド上に保管され、
どこにあるか分からない・誤って破棄
するということがなくなります



4. 押印のための出社が不要

リモートワークでも契約締結が可能
ですので、押印のためだけに会社で
いただく必要がありません



締結は簡単、3ステップ

STEP
01

メールで受信

STEP
02

契約書確認・合意

STEP
03

締結後書類を印刷
PDFで保管



詳細な操作動画はこちら▲

問い合わせ先

- 機能・操作方法について
弁護士ドットコム株式会社 クラウドサイン
ヘルプセンター <https://help.cloudsign.jp/ja/>
チャットサポート 平日10:00~18:00